

諮問上第1号
令和5年7月3日

輪島市水道事業及び下水道事業経営審議会

会長 久岡政治 様

輪島市上下水道事業

輪島市長 坂口 茂

水道料金及び下水道使用料の適正水準について（諮問）

輪島市水道事業及び下水道事業経営審議会条例第2条の規定に基づき、水道料金及び下水道使用料の適正水準について、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問内容

水道料金及び下水道使用料の適正水準について

2 諮問理由

本市の水道及び下水道は、安全・安心な水の供給、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善等を担い、快適な暮らしに欠かすことのできないインフラ施設であり、市民生活や経済活動の向上に重要な役割を果たしております。

一方で、人口の減少、節水機器の普及等により水需要は減少傾向であり、収入の根幹である料金等収入は年々減少している状況であります。また、輪島浄水場をはじめ多くの老朽化した施設や管路が更新の時期を迎えているなど、今後多額の建設費用が見込まれており、事業を取り巻く経営環境はますます厳しさを増しています。

そのような中、令和5年3月には「経営戦略」を改定し、現状分析及び将来見通しの試算を行ったところでありますが、現状では大幅な収益の増加が見込めず、持続的かつ安定的な事業運営を行うためには、料金体系の見直しを含めた経営基盤の強化が不可欠であることから、水道料金及び下水道使用料の適正水準について、貴審議会の御意見を賜りたく諮問するものであります。